

# 出席停止となる感染症について

\*下記の感染症にかかったときは、法律で定められた「出席停止」となり「欠席」にはなりません。

\*感染症の疑いがある場合には医師の診断を受けてください。

\*感染症の診断を受けた場合、速やかに学校に連絡し、医師の許可があるまで家庭で休養してください。

## 【 学校感染症 】 飛沫感染のため、学校において流行する可能性が高い感染症

病名	主な症状	潜伏期間	出席停止期間
インフルエンザ	悪寒、頭痛、高熱、咳 鼻水、倦怠感、喉の痛み	1～4日	発症（発熱）した後5日を経過し、 解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳 ※特に夜 （コンコン・ヒューヒュー） 発熱はあまりない	7～10日	特有の咳が消失するまで、または 5日間の適正な抗菌薬療法が 終了するまで
麻疹（はしか）	発熱、咳、鼻水、 コプリック斑（頬の内側に できる白い斑点）	8～12日	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳の下やあごの腫れと痛み 飲み込むときに痛み	16～18日	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫れ が始まった後5日を経過し、かつ、 全身状態が良好となるまで
風疹 （3日はしか）	発熱、発疹 頸部（首）リンパ節の腫れ	16～18日	発疹が消失するまで
水痘 （みずぼうそう）	発疹→水疱→かさぶた かゆみ、痛み、発熱	14～16日	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱 （プール熱）	結膜炎、高熱、喉の痛み、 首～後頭部のリンパ節の腫れ 発疹、咳	2～14日	主要症状が消退した後 2日を経過するまで
結核	発熱、咳、倦怠感、食欲不振 疲れやすい	6カ月以内	症状により医師において感染の おそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、意識障害、嘔吐	4日以内	
流行性嘔吐下痢症 （ノロウイルス等）	吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、 発熱（軽度）	1～2日	
新型コロナ ウイルス感染症	発熱、咳、喉の痛み、鼻水	1～14日	発症した後5日を経過し、かつ、 症状が軽快した後1日を経過するま で

※出席停止期間については、原則記載の通りですが、医師より「感染のおそれがないので、登校してもいい」と言われた場合は登校可能です。医師の指示に従ってください。

※上記以外の感染症でも、医師の診断により出席停止となることがあります。その場合も医師の指示に従ってください。